

匿名性・秘密性の魅力は頂点に達しているため、かえって住民は孤独で、不安な毎日を送っている。また、労働者の生活空間は作業場と釜ヶ崎を往復しているだけで、ただ食って、働いて、寝るだけの単調な暮らしが続いているのみである。むしろ、インビジュアルな面における変化は何も起きておらず、今日も、明日も、明後日も、貧しいどん底の生活が続くだけである。

七 人間性回復のための あいりん対策こそ急務

人は多くの場合、着ている服によって値打ちがつけられやすい。昭和三十六年（一九六一年）八月一日、釜ヶ崎騒動が起きてからあいりん対策が打ち出されたものの、それが遅々としてすすまなかった一つの理由は、釜ヶ崎の労働者が陽に焼け、汚れた作業服を着ていたからともいえる。そんなことあるものかと人はいかもしれないが、実際、釜ヶ崎に入ると公務員や一般商店の人たちも、着ている服によってコトバ使いは違うし、態度も一変する。結局、関係筋においても長い間のうちに「あいつらには、この程度でよいのだ」という下げすんだ気持ちがあったら、次の騒ぎが起きるまで放置されたままになっていたのではあるまいか。こんなイタチゴッコが一〇年間近くも続いていたといつてよからう。

西成労働福祉センターの機構と職員数

総務部	19人
紹介部	17人
厚生部	6人
計	42人

だが、日曜日と祝祭日を除く午前五時四〇分から午前八時までの間に、なんと約三〇〇〇人の労働者の仕事を斡旋しているのである。だから、十分な紹介、斡旋をしているわけではなく、半野放し的事業に於ける間違った問題が、この問題を解決するためには、産業界全体とのからみで考えていかねばならない。しかし、センターが行っているのは「労働福祉」という名称がつけられているとおり、日雇労働の無料就労斡旋だけでなく、労働者の福祉厚生面にまでタッチしている。例えば、紹介部は業者と労働者の間に起きた就労条件違反、労賃未払い、暴力問題などの処理についての相談にも応じている。また、厚生部は家庭および身の上相談、日雇健康保険と日雇失業保険の手続きと失業認定、医療相談、宿泊斡旋、生活相談などから、センター気付で寄せられた住所の定まらない労働者あての手紙、書留、電報の取り次ぎに至るまで、もろもろの福祉活動も行なっている。さらに、労働者が作業場で事故に合った場合、労働災害保険が適用されるまで早くて二〇日、遅くなると四〇日もかかるので、その間厚生部が一日一三〇〇円の割で立て替えて支給し、その日暮らしの生活防衛に務めている。そして、この立て替え金額は現在、月平均一〇〇〇万円に達しているといわれているから、事故に合っている労働者は一か月で三〇〇

しかし、万国博があった翌年の昭和四十六年（一九七一年）十一月、大阪府、大阪市、大阪府警の三者を中心として「あいりん総合対策連絡会」が発足したことは、これまで騒動防止だけで、一貫性を欠いていたあいりん対策を一本化するとともに、おそまきながら釜ヶ崎を「労働者の町」にしようと、一応の結論に達したと見てよからう。もし、この読みが当たっていたとすると、行政当局は新しいあいりん地区づくりの基本的な考え方をついにまとめたといつてよい。ところで、現在のあいりん対策はどう展開され、それはまたどう評価すればよいのだろうか。もちろん、貧弱だが最重点対策を労働対策におかれていることはいうまでもない。しかしこれに成功するとその目的はなかなば達成できたということになるとともに、あいりん地区内の民生福祉面における経済的比重は、それと逆比例して軽減されていくことになる。この労働対策は大阪府労働部が担当していることになっているが、現場の実務は、「財団法人・西成労働福祉センター」が代行している。ところで、西成労働福祉センターの主な業務は、センター寄せ場で日雇労働者の就労斡旋をすることであるが、簡単にいうと「釜ヶ崎簡易職業紹介所」である。ただ、国家機関の職業紹介所が適切な処置を取らないので、半官半民のこの機関が代わってその日の仕事を紹介しているのである。

西成労働福祉センターの機構は総務部、紹介部、厚生部の三部からなり、職員は全員で四二名

人近くいることがわかる。しかし、こうした西成労働福祉センターのシステムが必ずしも満足するものでなくても、東京の山谷さんやではまだ確立されておらず、それなりに高く評価されている。

昭和四十七年（一九七二年）十月からは特殊技術を持たない釜ヶ崎の労働者の職業訓練とも取り組むことになった。わずかな人数ではあるが日雇労働者のなかから希望者を募り、小松製作所の枚方工場まちかたで土木開発機械の運転者を養成し、技術者として再起の手がかりを発見しようとしているのである。

また、日雇失業保険は雨が降ったり、例えば雑役や手元てもとしかできないのに、体力のいる掘り方や荷役などの仕事しかないときに支給されるのであるが、その支給金額はこれまで一日七六〇円と決められていた。しかし、宿賃に一泊三〇〇円以上も払い、三食外食してはとても生きていける金額ではないということで、昭和四十八年（一九七三年）五月一日から認定制度が変更されることになったのである。すなわち、日雇労働者が就労すると雇った業者は、西成労働福祉センターに就労証明をしなければならぬ。それは労働者が携帯している日雇労働手帳の日付欄に捺印するか、センターで購入した印紙をそれに張り付けるかのどちらかの方法で、証明に代えていたのである。

ところが、この度の変更で捺印よりも就労したことを証明した場合は、従来どおりの七六〇円

が支給され、印紙の場合は一日一〇六〇円にアップされたのである。この四〇〇円のアップ分はセンターが印紙の販売で補うことがその変更の主な目的であった。だが、同時にセンターを見くびりこれまで捺印だけで就労証明していた業者に、ともかく西成労働福祉センターの指示どおりに処置せよという、一種の行政圧力をかけたと見てよからう。こういった強制行為を取ることで、これまでとかく問題の多かった業者管理の糸口を、なんとかつかもうとしている姿勢をうかがい知ることができるのである。これにより、これからはわずかながらでもあいりん対策が前進していくに間違いはない。しかし、今後もこうしたアイデアが開発され、充実した就労管理対策が打ち出されることを期待してやまないのである。

医療対策では万国博があった昭和四十五年（一九七〇年）十月、これまで西成市民館にあった済生会診療所を愛隣総合センタービルに移すとともに名称を「財団法人・大阪社会医療センター」と定め、公立の総合病院として発足させたのである。もちろん、この病院はあいりん地区とその周辺の住民および生活困窮者に対し、地域住民の保護と福祉の増進をはかるために開設されたものである。院長には済生会診療所長として長らく活躍し、この地の人たちからも信頼の厚い本田良寛氏よしひろが選ばれた。設備は総合病院レベルで内科、神経精神科、小児科、外科、皮膚科、泌尿器科、放射線科の各科があり、一〇〇〇のベッドを備えた近代病院である。しかし、地域性にも

性病は最近、感染したものより長期通院者で占められているという。しかし、この病院は患者の大半がいずれの健康保険にも加入しておらず、そのうえ支払い能力がない人も多いため、毎年一億円近い赤字を計上している。

また、ブロック内では年間一五〇〇人以上の行路病者が発見されている。もちろん、スラムの要素を内包する周辺の町の行路病者も加算すると、その数は優に二倍以上となるであろう。この人たちは雨のなかをずぶぬれになって倒れている場合、だれかに殴られて瀕死の重傷を負っている場合、病気で口からポンプのように吐血して倒れている場合など、実にさまざまである。このような行路病者はほとんどが、ある特定の救急病院へ運ばれている。これらの救急病院は国公立の病院と違って、釜ヶ崎の労働者であっても敬遠することなく引き受けてくれている。

しかし、そこは薄暗い部屋に、人一人が十分に通れないほど狭い間隔でベッドが敷き詰められており、直感でここは患者を数でこなしていることがわかる。病院側では釜ヶ崎から来た者であれば、すべてその責任は患者に押しつけられるし、下手して殺しても別に問題にされることはない。加えて、入院費は大阪市が全額負担してくれるし、それこそ「親方日の丸」で、これほど上客はないといつてよからう。だから、患者は病人というより格好の営利対象として扱われているし、そのことで労働者側から文句が出ると、「うちはまだ入院させない」といって門を閉ざして

従来患者 227例

	①循環器系	②外傷	③不慮の事故	④呼吸器系	⑤精神障害	⑥神経系	⑦性病	⑧消化器系	⑨骨格筋系	⑩伝染性(結核)	⑪皮膚皮下組織	⑫内分泌系(糖尿病)	合計
男	28	21	54	25	15	8	4	55	20	26	13	2	271
女	4	0	2	2	0	1	1	2	1	1	0	1	15
合計	32	21	56	27	15	9	5	57	21	27	13	3	286

大阪社会医療センター社医研調べ

問題があつて医師と看護婦がこないため、ベッドは半分の五〇ベッドしか利用されていない。歯科は治療に時間を要し、それを理解してくれない患者が多いため、閉鎖されたままになっている。

また、この病院には一日平均一五〇人の外来患者があるが、疾患の上位にランクされているのは、消化器系疾患と労災などの不慮の事故である。消化器系疾患が多いのは飲酒が最大の原因といわれているが、このほかにもブロック内は危険度も高いため、それに神経を使った結果によることを見逃せない。不慮の事故は下請というカタチの作業場で就労するため多発しているもので、釜ヶ崎の労働者がいかに危険な作業に従事しているかも、この一つを見てもわかるのである。結核などの伝染性疾患が多いのは、釜ヶ崎という地域特性によるのであるが、結核は三食外食で栄養が片寄っているうえに、簡易宿の不衛生なふとんのなかで感染している場合が多く、

しまえばよい。ニセ医師事件で閉鎖された天六の斎藤病院などは、釜ヶ崎の労働者を営利対象として扱った典型的な例といえるし、最近、新たに批判に会って釜ヶ崎の労働者を締め出しはじめた病院もかなりあるといわれている。だが、釜ヶ崎の労働者を食いものにしてるのは、こうした救急病院だけではない。大阪府下にあるいくつかの精神病院もその類であり、劣悪な治療と非人間的な扱いに耐えかねて、逃亡してきた患者は数えきれないといわれている。

しかし、釜ヶ崎から入院した患者にも問題がなかったわけではない。少しでも回復すると病院からこっそり抜け出して酒を飲み、酔うと隣の患者に「ちょっと、一〇〇〇円貸してんか」と無心をいったり、けんかをしたりして、結局は強制退院させられているケースも珍しくないのである。たしかに、釜ヶ崎には病院の治療があまりいいといわれて自主退院したり、飲酒で強制退院させられて、大阪市内のめぼしい救急病院を一巡したという放浪癖のある患者も多い。そして、この病院側と患者側のかみ合わない状態は、ある意味で釜ヶ崎の医療問題が実は救い難い状態にあることを物語っている。だが、一か月一〇万円はかかる入院費はすべて大阪の市民税で^{まな}賄われているのだから、現状のまま放置しておくことは許されない。あいりん対策のうちとかく批判の多い医療行政に関しては、根本的に再検討がせまられているといつてよからう。

西成保健所はあいりん対策の一環として「あいりん分室」を設けているが、専従者は数名だけである。頭数の問題はともかく二六〇〇余人を数えるアルコール中毒患者、一〇〇〇人とも、二〇〇〇人ともいわれている結核患者にどう対応していくのか、いまやその具体策が待ち望まれている。さらに、劣悪さにおいては類例のないこの環境に加え、大半の労働者が三食外食という生活をしているので、体力的に問題があるのみならず、体質的にもすぐ病気になるという状態にある。このため保健所はめし屋などに対して献立指導を行ったり、売られているアルコール類の純度検査を定期的に行なって、カン詰やビールなど封のしてあるものしか信じられないという現状に、きびしくメスを加えていくべきだろう。簡易宿の衛生状態もチェックするとともに、ネズミやゴキブリ退治など生活面における指導も不可欠になっている。これらは今日までのあいりん対策にはなかつたことである。

釜ヶ崎での児童教育は一般の子弟を対象とした萩之茶屋小学校、今宮中学校のほかに、日雇労働者の子弟を対象としたあいりん小・中学校で行なわれている。特にあいりん小・中学校の場合は福祉の意味も持っているため、市立愛隣会館の四、五階に置かれ、学用品から給食まですべて無料で支給されていた。しかし、独立校舎でなかったため現在、大阪府からの援助で萩之茶屋一丁目（旧東入船町）の一角に、四階建ての校舎の建設がすすめられている。これが完成するとあい

りん小・中学校の児童は、はじめて土のある校庭で遊ぶことができるわけである。これで、教員面におけるあいりん対策はまた一步前進するわけである。だが、児童保護対策のうち放課後の生活をいかに守るか、夏休みなどについてはどう対処するかについては、適切な手が打たれていなかった。このため、昼間、保護者のいない児童たちは、多くの危険にさらされていたことは事実である。

また、家族と一緒に住んでいる劣悪で狭隘な簡易宿、日払いアパートの問題も抜きにしては考えられない。そこは読書をしたり、テレビを見たりできるような環境ではないのみならず、衛生上、風紀上の問題も内包しており、児童は四六時中あらゆる危険にさらされている。さらに、屋外といっても安全な遊び場はなく、適当な学童保育施設もない。こうした結果、性格は粗暴となり、知らず知らずのうちにゆがんだ人格形成が行なわれている。あいりん対策のうち最も急を要しているのが、児童の保護対策であって、責任のない子供たちの問題を最優先して考えざるを得ない段階はとくに過ぎ去っている感さえする。ともかく、いま考えるところならば、子供連れの日雇労働者を一刻も早く安心して働きに出られるように、その生活環境を整備することにあるといえよう。

あいりん対策のうちヒットしたといわれているのが、午前九時から午後八時まで窓口が開かれている「あいりん銀行」と、世帯持ち日雇労働者の再起を目的とする三〇室を擁した「愛隣寮」五〇室を擁した「今池生活館」の設置である。あいりん銀行は市立愛隣会館の一階にあり、三人以下の家庭を対象とした愛隣寮は霞町交差点の東北角に、三人以上の家庭を対象とした今池生活館は南海電鉄天下茶屋線の今池駅から徒歩で二、三分の地点にある。いずれも釜ヶ崎の中心部からは少し離れたところ、界筋の延長路線に沿って建てられていることが特徴といえよう。

あいりん銀行は当初、よい越しの金を持たない人が多い釜ヶ崎で開行されたのだから、珍しくもありいろいろなエピソードもあったといわれている。例えば、ある日雇労働者が職場で社長にあいりん銀行の預金通帳を見せたところ、社長は感動してその人を正社員に採用したという物語も残っている。しかし、この人がその後、どのような人生を送ったかは知られていない。いずれにしても、最初は好奇心も手伝って一万五〇〇〇〇余人の加入者があり、二四〇〇万円という預金があったが、その四分の三に当たる一八〇〇万円近くがすぐに引き出され、年度末の預金高はわずか六〇〇万円という金額であったという。

しかし、「毎日新聞」(昭和四十七年十月十日付朝刊)によると、「四十五年三月にはバンパク景気もあって、預金残高は初めて一億円を突破、四十六年の伸び率は鈍ったものの九月現在の預金残高は一億万円と十年前の二十七倍にもなった。同組合(あいりん銀行の意味)が四十六年秋に

三年間の新規加入者六千百人に質問、調査したところ、四十四%が雑役、沖仲仕などの日雇労働者で、事業所に直行する労働者二十八%、残りが大工、運転手、とび職などの技能労働者と店員、ホステスら。預金者の九十八%が五万円以下という零細預金者だが、五十万円以上が三十九人あり、百万円を超えて市中銀行の定期預金に振替える預金者が年五、六人いるという。預金を元手に古物商を始めたり、半年間で六万円の帰郷資金を貯え、いまは郷里で農業をしている人など、釜ヶ崎脱出のきっかけとなり、養老院にはいる費用づくりをしている七十二歳の高齢労働者、アパートに移るため敷金づくりをする労働者など涙ぐましいケースが少なくない」と、高く評価した記事を掲載していた。「地獄のさたも金次第」ということわざがあるが、釜ヶ崎でも帰するところ金次第といえる。それは、それぞれ個人の金に対する考え方、使い方がいいかで、ある程度ならどうにでもなるということである。事実、ここでは信用取り引きということがないだけに、現金の持っている力はむしろ顕著に現われているといつてよい。とはいえ、妻も子も捨てた全く束縛されない自由な生活のなかで、酒も飲まず、遊びもしないで、ひたすら労働のみに励み、貯えを持ってという方が無理な注文である。しかし、そこで一がんばりしてわずかな貯えでも持つことは、自信を持つことにつながっていくことであり、引いては労働の目的を再発見させることになる。あいりん銀行はそういう意味で、自力再起への窓口となっていることは確かで、引き続き住民

の貯蓄心を喚起するためにも、今後はさらにPRの徹底をはかるべきだと考える。

愛隣寮と今池生活館は、世帯持ち労働者を保護するための公立宿泊施設である。ここはなかなか入居困難だが、入れると一定の期間を置いて、他の地域にある低家賃の公営住宅へ移されるシステムになっている。ところが、ここに入ってから後に他の公営住宅に移った人で、再び釜ヶ崎へ舞いもどってきたケースは皆無だとさえいわれている。この事実は、今後、住宅政策を推進していくうえで、きわめて参考になる資料を提供してくれているといつてよからう。

昭和四十七年（一九七二年）九月、それまで天六にあった「大阪市立中央更生相談所」が市立愛隣会館の一階へ引っ越ししてきた。ここは生活保護、医療保護などから、帰郷するための旅費、宿代やめし代など、あらゆる相談に応じってくれる大阪市民生局の最先機関の一つである。釜ヶ崎に移ってきたのは、相談業務の九割までがあいりん地区の住民になった結果によるもので、大阪市立中央更生相談所はこれで明確にあいりん対策のなかに組み入れられたことになる。カウンセリング数は生活保護からめし代の支給まで月平均一〇〇〇件、ここから病院や養護施設、養老院などに支払われている金額は、年間二億円に達している。なかでも、とかく問題を起こしがちの精神病院への支払いがいちばん大きく、年間一二億円にも達しているといわれている。

大阪市民にとってこの高負担は不満かもしれないが、大阪市は逆に地方の人口を吸収し、都市

としての集積の利益を享受しているのだから、それに見合う費用負担は当然のことで、二二億円という金額だけを聞いて驚くことは、エゴもよいところということになる。要は地方において釜ヶ崎に転落してこなくても生きていけるような福祉対策が、行なわれることが先決であり、迎い入れる大阪府、大阪市においても都市への人口集中の今日的な現象に、国政レベルでの解決をせまっっていくべきである。

さて、ここでもう一度、今日のあいりん対策を根本的に見直してみよう。これまでの対策のうち最も大きな欠陥があったとすると、それはいったい何であろうか。実は釜ヶ崎をどのような町にするのかというコンセプト（基本的概念）が定まらないまま、ある意味で無目的の対策が展開されていたことである。また、住民の声なき声をくみ上げて、それを行政面に生かしていく機関ないしは制度というものがなかったことだろう。たしかに、これまでのあいりん対策は騒がれたからといっては、行政当局はおっとり刀で出かけてきて対応し、平静にもどるとすっかり忘れてしまおうという繰り返しであった。住民が静かにしてくれていさえすればよかったのである。しかし、もうここまでできた以上、「労働者の町」という明確な目標を設定して、それに向かっての対策が強力に展開されざるを得ないだろう。

また、ひと口に住民の声といっても、不満、要求、意見といったものがまざり混在しており、そのなかには一般常識ではとても判断のつかないもの、想像もつかないものが数多く内在している。さらに、その声といったものには、すでに港湾労組西成分会から要求というカタチで出されて顕在化しているもの、まだまだ住民の間でくすぶっていて、表面化していないものなどさまざまとあってよからう。だが、仮にその不満、要求、意見といったもののグレードが低く、取り合いうにふさわしくないとと思われることがあっても、決して無視されてはならない。事実と著しく異なったことに対しての批判が出た場合は、それが誤解であることを知らせ、常に住民の理解と認識を得るように努めるべきである。選挙権を持たず、未組織の労働者が多いこともあって、ここほど住民の声が無視される地域はないと思うが、正しい要求、筋の通った批判には耳を傾け、そのなかから学び取るものがあれば、学び取って、あすのあいりん対策のなかに生かしていくべきである。

現在あいりん地区内にある住民の不満、要求、意見といったものを、参考までに紹介すると、おおよそ次のとおりである。

〔子供の場合〕

○ 安全な遊び場がほしい。

7 人間性回復のためのあいりん対策こそ急務

- 公園をもっときれいにしてほしい。
 - ネズミやゴキブリを退治してくれ。
 - 黒田知事、大島市長はともかく一度、釜ヶ崎の実体を見にきてくれ。
- 〔公務員の場合〕
- 各酒店は朝から労働者に酒を飲ますことだけは自粛してほしい。
 - あいりん対策に従事する公務員を増員せよ。
- 〔ボランティアの場合〕
- ブロック内の緑化計画を推進せよ。
 - 児童の学習、保育施設を設置せよ。
 - 臭気を一掃するため、公衆便所を増設せよ。
 - 山王町一帯の売春行為を許すな。
 - 売春婦、男娼の更生施設を計画せよ。
 - 政府はもっと釜ヶ崎の改革に協力せよ。

〔一般市民の場合〕

- どこか遠いところへ連れて行ってほしい。
- 〔労働者の場合〕
- 暴力手配師を取り締められ。
 - 公営の労働者住宅を建てろ。
 - ドヤの経営者と団交させよ。
 - パチンコ屋はもっと玉を出せ。
 - レクリエーション施設をつくれ。
 - めし屋はもっと野菜を食わせろ。
 - 車の免許を取りたいので、文字を教えて欲しい。
 - 公務員の日ごろ、われわれに接する態度はなまいきだ。
 - 行路死人の遺体を解剖するな。
 - 釜ヶ崎の労働者を対象とした不良救急病院、精神病院の営利主義的な処置を嚴重にチェックせよ。
 - 大阪社会医療センターをより充実せよ。
 - 夏冬の一時金を増額せよ。

このほか、孤独の解消、生きがいの再発見など、まだまだ潜在化している欲求、不満といったものが内在しているが、その充足にはコミュニケーションの理論をベースとした、心理的な面からのアプローチが不可欠といってよい。そして、これからも施設、公園づくりなど土木建設を中心とするハード面での再開発がすすめられることだろうが、同時にブロックや施設のネーミング、緑化計画、公園計画など心理的、精神的な面での効果を期待するソフト面での再創造が必要となる。柔軟な頭脳から発想されたアイデアと、改善された住環境が、新たに住民のメンタル・ヘルスの回復を促していく。このことが、行政サイドでまだまだ気付かれないようにさえ感じるのである。

ともかく、いまの「西成労働福祉センター」、「大阪社会医療センター」、「大阪市立中央更生相談所」などという官庁用語の名称では、流動の激しいこのブロック内で用いるには、必ずしもふさわしいとはいえない。せっかく巨費を投じて造られた諸施設が、釜ヶ崎にきてまだ日の浅い人たちにも、また文字の読み書きができない人たちにも、必要に応じて利用できるよう、それぞれの施設が担当している業務が、一目瞭然とといった平易な名称に変更されるべきだし、そのPRにもっと力が注がれるべきだろう。そして、各施設の持つ機能が住民の間で十分に理解され、そ

れぞれがより積極的に利用されるとともに、さらに適切な指導が行なわれることになれば暴力手配師による就労事犯、無知のために起きている性犯罪などを、もっと未然に防止することが可能となる。加えて、これによって一般企業への再就職も一段と容易となる。「あいりん地区」というブロック名を存続させることにも疑問が残されているが、仮に現状のまま放置されていたとすると、資本から廃棄された高年齢の労働者、管理社会に飽いて脱出してきた若い労働者たちの流入によって、ブロック内はさらに過密化し、相変わらず騒動と犯罪のスラム街でしかないだろう。

また、あいりん地区を取りまく西成区内の周辺、阿倍野区の一部、浪速区水崎町から恵美須町付近、新世界の通天閣一帯にも、スラムの要素は根強く残っており、ここにも労働、民生福祉を中心とする早急な「準あいりん対策」が不可欠となっている。民族問題、差別問題もはらんで病んでいる釜ヶ崎とその周辺の町の治療は、もちろん労働対策が中心となることはいうまでもないが、二重にも、三重にもなっているわが国の産業構造にもメスを入れない限り、騒動を切り抜けるという小手先だけの対策では、解決し得ない面も出てきている。その典型的な例が、日雇労働者の賃金をピンハネする手配師の存在であり、西成労働福祉センター、あいりん公共職業安定所できえ、どうにもならないところに大きな問題が秘められている。同時に、そこにあいりん対策

そのものに限界があることを認識せざるを得ないのである。そして、それでは憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を奪還させていくことは、きわめて困難であることがおぼろげながらわかっている。だが、あえてその厚い壁に挑戦していかねばならないところに、あいりん対策の持つ宿命といったものがあることに気付くのである。もちろん、現段階ではこれ以外に、病んでいる釜ヶ崎の町を救う方法がないからである。

昭和四十八年（一九七三年）十一月一日から大阪市の行政区改革に伴いあいりん地区内の町名も「萩之茶屋」、「天下茶屋」などというように美しく塗り変えられ、東入船町、西入船町、甲岸町、海道町、曳船町など、海と深いつながりのある町名が抹消されてしまった。しかし、臭気が満ち、ゴミがあふれ、行路病者が倒れて救いの手を待っている町である限り、人々はここを「釜ヶ崎」と呼ぶことだろう。あいりん対策が打ち出されてすでに十余年、釜ヶ崎にはニヒルでスラム的な要素が根強く残っているが、この辺で騒動がなければ前進しなかったあいりん対策が、いま一つの転換期を迎えていることも、なんとなく肌で感じられる。だが、治安の責任を負っているとはいえ、何かというとすぐ機動隊が出動するあいりん対策を見ていると、まだまだ騒動の切り抜けが目的であるとしか考えられないのである。

八 わが愛する町・釜ヶ崎への提言

1 あいりん地区を自由で、 明るい労働者街とするために

昭和四十七年（一九七二年）五月一日、私は「わが愛する町・釜ヶ崎への提言」と題した小冊子を限定本で自費出版し、黒田大阪府知事、大島大阪市長らに提出した。ここに論述しているのは、その提言の改訂版である。

さて私は釜ヶ崎にボランティアとしてきて、すでに五年近い歳月を数えようとしているが、そこで本当に見たものはゴミや臭気というより、一般産業界で働く労働者より野性的で、たくましい労働者群であった。それは一般社会で理解されている釜ヶ崎とは、全く違った人間像でもあった。もちろん、その生活はきわめて貧しく、とても孤独な一面があることは無視できないが、そ